

## 「令和時代の学び」に向けた1人1台 PC 端末について

～ 児童(高学年)用 ～



児童のみなさん、いよいよ一人1台の PC が使用できるようになりました。今まで以上に日常の学習やいろいろな活動の場面で活用できるようになります。



「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる何のための一人一台なのか？

これからの学習は、先生方から「教えてもらう」ものから、自分たちで「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として文房具のように活用してください。



## PC 端末を使用する時のお願い

### ○使用について

PC 端末は、あくまでも学習用です。学校での学習、家庭学習に使用してください。また他人の PC は触らないようにしてください。



### ○返却について

学年が上がるときには、そのまま持ち上がりますが、卒業する時には、PC 端末、キーボードなど周辺機器も含めて全て元通りにして学校へ返します。



### ○肖像権について

撮影を行う際は、許可を得てください。また他人の所有物等無断で撮影する行為は**禁止**です。



### ○点検について

学校でも壊れていないか確かめるため定期的に点検を行います。



### ○個人情報について

自分または他人の画像・音声・動画・個人情報(名前・住所等)は本人の同意に関わらず撮影・所持・送信・公開は**禁止**です。



### ○壊れた時について

PC 端末は、丁寧に扱ってください。壊れたり、失くしたりしたときは、すぐ学校に届けてください。



### ○持ち帰り(緊急時)について

学校の指示で持ち帰ることがあります。その際は、大切に扱うようにしてください。



### ○Web 閲覧について

PC で閲覧した内容等は取り消しができないようになっています。どのような使い方をしたか調べることができます。



今回羽生市から貸与されるタブレット端末は、これからの私たちの学びにとってとても有効なものです。自分も友達もより高め合えるよう情報モラル(著作権、肖像権、SNS 利用等)を守りながら正しく活用するようにしましょう。